

1 事業概要

課名		長寿支援課	事業No.	368
会計		介護保険特別会計		
事業区分		経常	実施区分	継続
開始			終了	
事務事業名		福祉用具・住宅改修支援事業		
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称
	戦略計画			
	分野別計画			高齢者福祉計画・介護保険事業計画
	法令・例規等			
事業目的		対象	居宅介護支援の提供を受けていない者（居宅サービス計画の作成に当たる介護支援専門員がいない者）	
		意図	要介護者が在宅において衛生的に過ごせるため、サービスを申請し利用してもらう。	

2 事業内容

30年度 取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)	
	・介護保険サービスの利用がなく、居宅介護支援の提供を受けていない要支援・要介護者が住宅改修をする場合、地域包括支援センター、福祉住環境コーディネーター等が理由書を作成します。その際の理由書作成者に対し、1件につき2,000円を給付しました。		住宅改修理由書作成手数料				46	
		その他の経費				0		
活動指標	指標名（数値で表せる活動量）		単位	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度	令和2年度
	申請件数		件	3	13	23		
30年度 決算 (千円)	予算額		80	特定財源内訳及び補足事項				
	決算額		46	(国) 地域支援事業交付金 (38.5%)				
	財源の 状況	国庫支出金	18	(県) 地域支援事業交付金 (19.25%)				
		県支出金	9	(そ) 一般会計繰入金 (19.25%)				
		地方債	0					
		その他	9					
一般財源		10						

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	5	5	3	2	30	3	80	46	福祉用具・住宅改修支援事業費
2									
3									
4									
5									
6									
7									
振り返り課題認識		・住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成が23件あり、昨年度よりも増えています。 ・事業の周知ができており、居宅介護支援の提供を受けていない要支援、要介護者も円滑に住宅改修を進めることができている。							
上記の課題解決のための有効策		・介護保険サービスの利用がなく、居宅介護支援の提供を受けていないが住宅改修を行う必要のある要支援、要介護者は少ないながらもいるため、今後も実施していく必要があります。							
次年度に向けての取り組み		・要支援、要介護者が住宅改修を円滑に進め、在宅での住環境を整えられるように、引き続き事業の周知が必要です。							